



グアテマラへの投資機会： 中米における原動力

駐日グアテマラ共和国特命全権大使

クリストバル・アダルベルト・エレラ・ドゥボン

外交官として17年以上のキャリアを有する。2019年8月に駐日大使として信任状を捧呈。カナダ、ブラジル、中国にも赴任。



ご挨拶

グアテマラと日本は1935年に正式に外交関係を樹立し、この87年の間に、良好な政治関係に加え、重要な貿易関係も強化されました。日本は、グアテマラコーヒーの主要な輸入国のひとつであり、そのほかにも、胡麻、アルコール飲料や食酢、バナナ、カルダモン、亜鉛、豆類や野菜、花や観葉植物など、日本においても有用な製品などを輸入しています。グアテマラは、投資面においても、日本にとって魅力的な優先度の高いプロジェクトを計画しています。

駐日グアテマラ大使館は、両国の利益のために日本の主要機関との関係を強化しつつ、政治、商業、観光、投資の面でのグアテマラへの理解を深めるため、日本における公的および民間領域の双方において取り組みを推進してきました。

商業・投資分野において、駐日グアテマラ大使館は、

日本の公共、民間、半官半民の機関との親密な関係を保持し、国家貿易と資本投資を促進するという課題を抱えています。2021年10月、グアテマラ大使館と海外投融資情報財団（JOI）の間で、日本からグアテマラへの投資拡大を促進するため、JOIの特別会員になる合意がなされ署名されました。JOIはグアテマラにとって日本における重要な提携機関であり、協力関係を強化してまいります。

グアテマラ大使として、JOIとの関係が始まり、それが日本との貿易促進および投資拡大を共同で推進するための礎となることを大変喜んでおります。

魅力的な投資環境

アレハンドロ・ジャマテイ政権は、経済成長への刺激策として海外からの直接投資の誘致を促進する強力な経済・競争強化に関する作業計画等を盛り込んだ



「General Government Policy 2020-2024」を推進しています。これに関連し、外務省、経済省、財務省、グアテマラ銀行、グアテマラシティ、グアテマラ輸出協会、グアテマラ開発財団は、グアテマラへの海外直接投資の誘致や正規雇用増進を目指したロードマップを実現するため、「Guatemala Moving Forward Plan」と呼ぶ協定に署名しました。

その結果、自由貿易地域法案などの新規法案や既存法の改正が成立し、良好な商業環境の整備につながりました。この新法案は、メキシコやアメリカ合衆国などの重要な地域市場への供給を目指す企業にとって、生産コストを削減できる財政的な優遇措置の恩恵を受ける機会を提供するものです。この法案では、事業税の10年間全額免除、最終製品の製造に使われる現地で

の生産資材取得にかかる付加価値税の免除、自由貿易地域内および地域間で行われる商品譲渡にかかる付加価値税の免除などの優遇措置などが規定されています。

グアテマラが最も魅力的な投資先としてのもうひとつの重要な利点は、自由貿易協定を通じてさまざまな市場と世界的につながっていることです。グアテマラは現在、チリ、コロンビア、メキシコ、台湾、中米、パナマ、英国、欧州連合、米国などと16の自由貿易協定を締結しています。これらはすべて、太平洋あるいは大西洋地域から輸出することによって、重要な機会となっています。

エネルギーコストも事業を展開するうえで重要な役割を果たしますが、グアテマラはこの地域で最もコスト競争力のある国のひとつです。産業部門向け電気料金は約0.085米ドル/kWhです。また、2021年時点で、グアテマラの電力の80%は、水力発電、太陽光発電、風力発電などの再生可能エネルギーにより発電されています。

これらのことから、グアテマラは事業拡大を目指す日本企業にとって魅力的な投資先であり、ニアショアのトレンドに対応することも可能であると言えます。アメリカやメキシコといった西半球最大の市場はグアテマラからわずか数時間の距離にあり、自由貿易協定や自由貿易地域法案といった枠組みは、ゴム、医薬品、



出所：d-map

プラスチック製造、電子機器製造などの企業にとって、グアテマラへの投資がひとつのチャンスであることを意味していると思われます。

グアテマラ政府は、わが国に関心をもつ日本企業に対し、専門的な対応を行うためのガイドラインを策定しています。私どもは、グアテマラを次のニアショア先として選択する利点について、さらにご関心をお持ちの企業の皆様をお待ちしております。駐日グアテマラ大使館は、中米の原動力であるグアテマラに来ていただくために、より多くの情報を提供し、投資へとつなぐお手伝いをさせていただいております。

お問い合わせ

JOI事業企画部

E-mail: bd@joi.or.jp, TEL: 03-5210-3311

駐日グアテマラ共和国大使館

一等書記官 ディエゴ・ウビコ

E-mail: embjapon@minex.gob.gt